

令和 7 年度第 1 回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和 7 年 6 月 12 日 (木) 13 : 35～16 : 25

(開催場所) 岩手県水産会館 5 階 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 令和 7 年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 公共事業の再評価について (11 件)

- ・ 経営体育成基盤整備事業 小猪岡 (一関市)
- ・ 経営体育成基盤整備事業 清田 (一関市)
- ・ 農道整備事業 袋主 (軽米町)
- ・ 林道整備事業 朴館線 (一戸町)
- ・ 林道整備事業 畑福線 (葛巻町)
- ・ 地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型) 一般国道 340 号 和井内～押角 (宮古市)
- ・ 広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川 (上流) (一関市)
- ・ 総合流域防災事業 (河川) 一級河川北上川水系広瀬川 向田 (奥州市)
- ・ 治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか (一関市)
- ・ 治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽 (北上市)
- ・ 治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢 (八幡平市)

(3) その他

3 閉 会

出席委員

武藤由子専門委員長、石川奈緒副専門委員長、伊藤幸男委員、清水真弘委員

松林由里子委員

欠席委員

谷本真佑委員

1 開 会

○政策企画部政策企画課田高評価課長 (以下「田高評価課長」という。) それでは、ただいまから令和 7 年度第 1 回岩手県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

事務局を務めます政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、委員総数 6 名中 5 名の委員の皆様にご出席をいただいております。半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例第 13 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして武藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○武藤由子専門委員長 武藤です。よろしくお願いします。

本日はお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。本日は第1回ということで、本専門委員会の本格始動となります。国内では物価高ですとか、世界的にも情勢が目まぐるしく変わっている状況が続いております。そんな中で、本委員会の責任といいますか、役割もますます重くなっているのかなと感じております。委員の皆様方との活発な議論を経まして、適切な判断を続けていければと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○田高評価課長 ありがとうございました。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料No.1から資料No.4、あと参考資料となつてございます。お手元の資料を御確認いただければと思います。

それから、お手元に青いファイルをお配りしてございます。こちらは、専門委員会に係る基礎資料といたしまして、関連する条例等の資料を準備しておりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

本日の審議内容ですが、次第の議事にございますとおり、本年度のスケジュール、それから再評価11地区の諮問審議となつてございます。

それでは、議事の進行につきましては、条例第12条第1項の規定によりまして、武藤専門委員長をお願いいたします。

2 議 事

(1) 令和7年度専門委員会の開催スケジュール等について

○武藤由子専門委員長 それでは、議事に入ります。

議事(1)、令和7年度専門委員会の開催スケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

〔資料No.1に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 今事務局から説明のありました内容について御質問、御意見ございますでしょうか。

「なし」の声

(2) 公共事業の再評価について(11件)

○武藤由子専門委員長 それでは、続きまして議事(2)、公共事業の再評価について審議に入ります。

それでは、事務局から評価結果等について説明をお願いします。

〔資料No.2に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、先ほど事務局から説明がありましたように、今年度は11地区の審議を行うと

ということで、時間的制約がある中で、適切かつ詳細な審議を行うため、第1回委員会において全地区の概況を聴取した上で、これまで用いてきた基準を参考に詳細審議を行う事業を選定していくことが適切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。それでは、個別の事業の説明を受ける前に詳細審議案件を抽出する基準について事務局から説明をお願いします。

〔参考資料に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 それでは、今の基準を踏まえて今回諮問された事業について個別に説明をお願いします。

なお、事業の説明を聞いて、さらに詳細審議が必要な事業があれば加えたいと思いますし、逆に先ほどの基準には該当していても、理由が明確であり、詳細な審議を要しないものもあるかと思うので、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

一通り説明が終わった後で詳細審議案件を決めたいと思いますが、事務局の方よろしいでしょうか。

○政策企画部政策企画課吉田主事（以下「吉田主事」という。） はい、よろしくお願いいたします。各事業の評価結果については、再評価調書に基づき事業担当課から評価地区ごとに評価結果の概要を説明させていただきます。

○武藤由子専門委員長 それでは、評価結果の概要説明と質疑に入りたいと思いますが、概要説明については同一事業を一括で説明していただいた後、各地区ごとに質疑する流れで進めたいと思います。

再評価箇所一覧表6ページの順番どおり、農業農村整備事業3地区、林道事業2地区、道路事業1地区、河川事業5地区の順で進めたいと思います。

審議案件が11地区と多くなっておりますので、各地区についての概要説明を5分、質疑応答7分を目安とします。林道事業の質疑応答の後、10分程度休憩を取る予定になっています。

- ・経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）
- ・経営体育成基盤整備事業 清田（一関市）
- ・農道整備事業 褒主（軽米町）

○武藤由子専門委員長 初めに、農業農村整備事業3地区の評価結果の説明をお願いします。

〔資料No.3及び資料No.4に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

今3事業を御説明いただきましたので、質疑応答に入ります。まず、順番にいきますけれども、経営体育成基盤整備事業の小猪岡地区について御質問ありますでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 まず、遅刻で開始時間を遅らせてしまって申し訳ありませんでした。

質問させていただきます。小猪岡地区で、こちらの場所は水田をつくるのに適した場所であるからこそこのような事業を続けていらっしゃると思うのですが、こちらの水源というのでしょうか、これは河川になるのでしょうか、地図をちゃんと確認できておりませんが、河川が近くにあるので、こちらからの水を使って、地図をよく見るとダムも近くにあるような位置なのかなと思って見ていたのですが、十分な水が取れて、水田に適した場所なのか教えていただければと思います。

○農林水産部農村建設課中村技術主幹兼農地整備担当課長（以下「中村担当課長」という。）

スクリーンの方に取水の位置を示したものを映しております。ちょっと見にくいでしょうか。こちらの小猪岡地区の取水源は主に河川の方からの取水ということで、それが赤い楕円の丸の位置ということでございます。15か所ほどの取水と。

また、加えて水色の丸がちょうど山あいの方に3か所ほど丸しておるのですが、これがため池ということになりまして、これらを用水源としてございます。今示していますこの取水源の箇所ごとに用水ブロックを設置しまして、必要な水量を取水しているという状況でございます。

○松林由里子委員 ありがとうございます。ただ、今後整備した後で、水が足りなくて稲作がうまくいかないというようなことはないでしょうか。

○中村担当課長 パイプラインで給水をするという方式を取っておりますので、用水ブロックはそれほど大きい用水ブロックではありませんけれども、全水田に、田んぼに、給水栓を開ければ、それは一時的には足りなくなると思いますけれども、順番を守って配水、給水していただくということをお願いしてございますので、そういったことは、地域の中でのルールとしてやっております。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

清水委員お願いします。

○清水真弘委員 2つあるのですが、1つが小猪岡と清田と。質問は小猪岡かもしれませんが、編入除外要望が毎回あるのですが、少なからずあることはあるのですが、図を見ると小猪岡は数が結構あるような感じがして、清田は多少編入も一方でありながらですが、具体的にはこういった内容の要望というか、何を基にこういった除外の要望が来ているのかということと、あと希望があるならばなるべく御意向に沿って対応するような形で進めているのかどうかお伺いしたいのですが。

○中村担当課長 編入除外につきましては、編入される方につきましては、田んぼの区画形状の改善ということで編入を要望するという方が多いものでございます。

除外につきましては、自分で遠慮するという翻意といいますか、心変わりといいますか、という方が多いところでございます。

あとは、ここの地区ではございませんけれども、相続の関係とか、やはりどうしても決まらないといった土地も中にはありますので、そういったものは除外といったようなケースもございます。

そういった編入除外の要望につきましては、極力対応といいますか、できる範囲の中でございますけれども、それは対応しておるものでございます。

○清水真弘委員 ありがとうございます。

もう一つ、10 ページの評価指標の推移で、これも清田と同じような形なのですが、着手時の評価項目と、評価時点での再評価項目が変わっているもの、前回あったけれども、今回ない評価と、前回なかったけれども、今回ある評価と見ていくと、必要性のところで米の主産地度が配点が 15、新しい再評価時点での水田の生産性、これも配点が 15、トータルでは全体 100 のうち合計で 11 ポイント下がっていますけれども、これの内訳というところとやはりこういったところの前回、今回とも配点が 15 点のところ今回 15 点のうち 7.5 だったということだったり、あと重要性のところでは中心経営体に占める認定農業者の割合というところの配点 10 のうちの 2 というようになったのは、評価の変わり目のところのせいなのか、ちょっと理由をお聞きできればと思います。

○中村担当課長 そうですね、評価の指標が変わったというのが一番大きいところでございます。指標とその配点がまず変わったということで、こういった差が出てきています。例えば米の主産地度と生産性というものがありますけれども、それまでは生産するというをメインに指標をつくっていたものでございまして、ちょうどその辺りから、30 年辺りから生産性といいまして、米だけではなく転作による野菜だとか、大豆だとか、そういったものの生産性も加味するようになったというような動きがあるということでございます。

○清水真弘委員 合計点数が全体で 100 あるうち 1 つの項目、新しい項目については半分になって、全体の数値が下がっている。求められる指標、需要というか、時代に合わせてこれが変わっているのだと思うのですけれども、その中で満点でない半分ということは、その時代に求められているものに対応できているかという観点で評価が全体的に下がっていないかどうかということについてはどうでしょうか。

○中村担当課長 先ほどお話ししましたように、変更後の方、米以外の生産性、収量の増大といった観点が強く打ち出されてきているというところもありまして、それまで例えば米だけを作っているというところが、それを推進しようというような意味合いがあったと思いますけれども、そういったことも考慮したといいますか、加味したというような評価指標の変更だと理解をしています。

○清水真弘委員 そうすると、米以外のものを作っていないと点数が下がるような評価の仕方になっているということでしょうか。

○中村担当課長 そうですね、評価指標の判定といいますか、お手元にあるかと思えますけれども、米の比率だとか単収割合、そういったものは大体同じでしょうかね。配点の15点というのは同じなのですが、その区分が、右側に備考欄ありますけれども、評価指標にあります①、②とか③とかあります、これが該当する項目ということで、この項目数に応じて配点の区分が決まっております。この評価指標は、基本的には地区ということではなく、該当する市町村になりますので、そういったところでおおむねといいますか、必ずしもこの地区 100%というものではないのですが、傾向としての話とすればそういうことになってしまいます。

○清水真弘委員 先ほどの評価指標の説明で言うとな何ページにその説明があるのでしょうか。

○農林水産部農村建設課遠藤主任主査 27 ページになります。

○中村担当課長 27 ページの表の右側に備考というところがありまして、①、②、③、④という、これに該当するのが何個あるかといったことで、その左側に区分ですね、3 項目該当とか 2 項目該当といったようなことで評価の配分がされております。

○武藤由子専門委員長 この地域はもともととは特別栽培米とか特徴ある米作りとか、その辺のポイントが高かったですか。前に満点だったというのは、どの辺が評価されて、前の指標だと 15 点になっていたのでしょうか。

○中村担当課長 この調書の方の 10 ページの備考欄に平成 29 年までの評価指標と、その下が平成 30 年からの評価指標ということで①とか③、④、⑤と、これが該当する項目ということです。30 年以降は、この①の 1 項目しか該当していないという評価になります。

○武藤由子専門委員長 前回の 15 点の内容というのは今は何かの資料はないですか。どの辺り、この①から⑥のうちのどの辺の評価が高くて満点になっているのか。

○中村担当課長 評価が高いとかではなくて項目数、該当する項目数によつての配分になります。

○武藤由子専門委員長 6 つが該当していたということですね。

○中村担当課長 これでいくと 5 項目が該当してきたという感じです。

○武藤由子専門委員長 このうちの 5 項目が。

○中村担当課長 はい。

○武藤由子専門委員長 その5項目が何かは分からないと。

○中村担当課長 5項目は、ここの備考欄にあります①、1等米比率が減点と。

○武藤由子専門委員長 ②が、ああ、分かりました。

○中村担当課長 すみません、②が。

○武藤由子専門委員長 では、今まで評価されていた特別栽培米とか特徴ある米作りとか、その辺は生産性にはそぐわないというものが評価されなくなってしまったと。

○中村担当課長 はい、そうです。結果、1項目減点というのが30年度以降の評価になってしまったということです。

○武藤由子専門委員長 今後は農家さんの意向だと思いますけれども、やり方というのは分からないですね。

○中村担当課長 そうですね、ちょっと意向まではつかんでおりません。申し訳ございません。

○清水真弘委員 では、今回の新しい指標のところで、手元の資料だと評価項目のうちの一つに認定農業者の割合が県平均以上というのが④番、先ほどの27ページの一番上の評価項目の中でそういうのがあって、今回該当していなかった。今回の議題の資料の10ページに戻って重要性のところ、もう一つの新しい項目、中心経営体に占める認定農業者の割合、これも同じような認定農業者の数の話のところで大きく下がっているというような形が大きいのかなと、何となく影響が大きいということですね。

○中村担当課長 はい、御指摘のとおりでございます。

○清水真弘委員 ありがとうございました。

○武藤由子専門委員長 今の御質問と関連して、その除外地区が13ページの地図で右のところですね。それが除外の御希望あったところをまとめた後の配置なのですね。

○中村担当課長 はい、そうです。

○武藤由子専門委員長 そうすると、この中はもともとの小さな水田が残ったままになるということなのですか。

○中村担当課長 はい、そうです。あとは、御自分で畦畔を撤去したり、御自分でやられているというところもございますが、基本的にはそういうことになります。

○武藤由子専門委員長 この地区も区画は自分でされるか小さいままかですけれども、用排水路の整備の効果というのはどうでしょう。

○中村担当課長 用排水路につきましては、用水は圃場整備、区画を拡大しないだけであって、用水については地区外の扱いになりますので、用水路の手当てはすることはできません。ただ、パイプラインまでの整備をやって、土水路だったら土水路のところに放すといえますか、そこに給水してあげるというようなやり方になります。

○武藤由子専門委員長 ほかに。
石川委員をお願いします。

○石川奈緒副専門委員長 2点あります。ちょっと戻ってしまうのですが、編入除外要望のところはなるべく希望に沿ってというお話だったのですが、何かこの事業をやるときに契約みたいなものを結ぶということはないのですか。かなり多いですね、除外しているのが。これを希望どおりどんどん聞いていくと、せっかく考えていた事業がおかしくなってしまうことがあるので、どういう形で農家さんとやり取りしているのか、この部分をちょっと教えていただきたいのですが。

○中村担当課長 まず、先ほどお話しした編入除外を希望どおりに沿っているということではなくて、編入する方は受け入れますけれども、除外する方は極力説得というようなスタンスを取って調整はしているのがまず1つでございます。

まず、それはそれとしまして、事業が始まる前は、まず事業の参加の同意というものを徴取しております。そこにはお名前と押印ということで、事業に参加しますよという意思を表示したもので事業をスタートといいますか、施工するという流れになっております。

今回は除外ですので、そのとき、事業が始まる時には参加すると言った方が翻意されて抜けて、自分でするというような理由から抜けたというようなものになります。

○石川奈緒副専門委員長 だから、一応押印とかもしているけれども、それは破棄することが可能だということなのですね。

○中村担当課長 そうですね。

○石川奈緒副専門委員長 そこがちょっと分からなかった。通常ではあまり考えないような気がして、腑に落ちたので、希望に沿った形で説得しつつですね。

○中村担当課長 そうです。極力それを継続していただくような方向での調整をした上でということです。

○石川奈緒副専門委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

もう一点なのですが、11 ページの費用便益分析のところ、農業の持続的な発展に関する効果の耕作放棄防止効果ですね、この辺りが平成 27 年では 1 点ですが、今回は 38 点になっている。すみません、点ではないのですね、これ百万円ですね。マニュアルは同じですね、算出式。かなり大きくなっているのですが、これはどういうことで数字が大きくなっているのですか。

○中村担当課長 耕作放棄防止効果につきましては、この事業を入れなければそのまま耕作放棄で荒れていくというような、そういった考え方で事業に組み込んで、ここの場合は農業法人が耕作するということになっておりますので、そういったのを防止する効果ということになりますけれども、今お話がございました 3,800 万円の効果があるものです。

○田高評価課長 お話途中で、今日一通り 11 地区の概要説明させていただきまして、詳細審議の対象を御判断いただくというのが主になるので、もし詳細審議の方で質問とかというようなことでよければ、そちらの方でお願いできればと。

○武藤由子専門委員長 もし今難しいようでしたら、これ 2 件目も同じような、1 件目ほどではないのですが、2 件目も一から聞いていきますので、今のところ詳細審議候補にもなっていますし、またもし今すぐにお答え難しいようでしたら。

○石川奈緒副専門委員長 はい、後で答えていただくのでも構わないのですが、それだと、その次にも関わるので、もう一点だけ先に質問させていただいてもいいですか。

○武藤由子専門委員長 どうぞ。

○石川奈緒副専門委員長 もう一つのその下のその他効果のところ、国産農産物安定供給効果というのがこの事業だと平成 27 年から令和 6 年にかけて下がっているのですが、この次の事業だと上がっているのです、それはなぜかというところも併せて次に教えていただければと思います。

以上です。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

あと褒主の方、今小猪岡と清田が並行して進んでいる形になってはいますが、この 2 件はよろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 3 つ目の褒主地区についていかがでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 襲主で岩盤掘削、先ほど岩盤が出てきたような工事は終了したということで可能性ないのかなと伺ってはいたのですが、今まで想定しなかった岩盤が出てきてしまっているということで、今後もこういうことがあるのかということと、あとは文化財包蔵地ありで、こちらが今後どうなるのか、どのぐらい目安がついているのか、これでまた何か進め方に変更が出る可能性があるのかなど伺ってもよろしいでしょうか。

○中村担当課長 岩盤のお話につきましては、想定しております、ボーリング調査等を行い、もうこれ以上新しいところが出てくるとはならないというところで見込んでいるものでございます。

あと、埋蔵文化財のお話でございますが、ここは図面で言うと終点側に包蔵地があるということで、遺跡の名前がないものでして、そういうものがあるのですが、そこでの範囲がかかっているということになります。範囲としますと大体 200 平米ほどでございます。ですので、これから試掘調査をして、発掘調査となれば 200 平米の発掘調査ということになります。発掘調査費平均で計算しますと 500 万円くらいの規模になりますので、それくらいの規模であれば予算の中で対応できると見込んでございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

20 ページの事業に関する評価指標の推移の同意率なのですが、年々ポイントが大きく下がっていますけれども、その要因について教えていただけますか。

○中村担当課長 この事業も平成 28 年度からやっておりますけれども、だんだんと関係人がお亡くなりになって、いわゆる関係者が増えていくような状態の中で、その相続人とか関係者ですが、県内にいるということに限りませんので、遠方の方もいらっしゃるということもありまして、同意が徴取できない人も増えているというところが一番大きいところでございます。

○武藤由子専門委員長 いわゆる対象者が替わってきているということですね。ありがとうございます。

ほかに。

石川委員。

○石川奈緒副専門委員長 すみません、ちょっと聞き逃したのかもしれないですが、23 ページの実施個所でもう完了している部分というのはどこなのかを教えてください。

○中村担当課長 図面でいいますと起点という左側にオレンジのところと赤が交差する部分があります、そこが起点になりますけれども、そこから 2,500 メーターほどということになりますので、真ん中ぐらいのところになります。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。起点から造っているのですね、ありがとうございます。

います。

あともう一つ、22 ページのコスト縮減のところに「舗装工の摩耗層を廃止したことによる」と書いてあるのですが、実際に廃止していいものなのかどうか、この工事とはどういうものなのかを教えてください。

○中村担当課長 摩耗層の話ですが、アスファルト舗装の道路になるのですが、以前はといいますか、一番大きいのはスパイクタイヤの話ということが一番大きなところなのですが、それがスタッドレスタイヤになって、それまではそういった減る要因といいますか、そういったものを本来の舗装圧プラス1センチとか2センチとかということで舗装をしていたものをそういった社会情勢の変化があるということで、その分を減らしたということになります。

○石川奈緒副専門委員長 はい、分かりました。ありがとうございました。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、先ほどのところもまた後日お願いいたします。

それでは、以上で農業農村整備事業の3地区の質疑を終わります。

・林道整備事業 朴館線（一戸町）

・林道整備事業 畑福線（葛巻町）

○武藤由子専門委員長 続きまして、林道事業2地区の評価結果の説明をよろしく願いいたします。

〔資料No.3 及び資料No.4 に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。まず、林道整備事業の朴館線についていかがですか。石川委員お願いします。

○石川奈緒副専門委員長 26 ページ目の環境配慮に要する事業費が2件あるのですが、間伐材を使用したものと、再生砕石を使用したものと、これは事業費が増えたということなのですか、それとも縮減されているのですか、これを使うことによって。

○農林水産部森林保全課栗田技術主幹兼保全・治山林道担当課長（以下「栗田担当課長」という。） 増えたとか減ったということではなくて、環境に配慮した費用がこれぐらいありますということになっております。

○石川奈緒副専門委員長 もともと事業の中でこういうものを使うということを想定さ

れているということなのですか。

○栗田担当課長 そうですね、林道事業等をやる時に県全体で木材の利用促進というものを挙げております。林道に限らず公共事業においては木材の使用をお願いしていますので、林業の本家である当課での林道工事等については積極的に木材を使用していくことにしています。間伐材を利用した木製構造物、具体的にいいますと丸太伏工などがあります。道路のり面のところに通常であれば植生基材などを吹きつけて緑化をしますが、その部分に 10 センチ程度の丸太をのり尻に並べることにより、その部分の下刈りをしなくて済む、視距の確保ができるというようなことになります。そういった木材利用と、維持経費の縮減も踏まえて、間伐材の利用をしております。

あとは、微々たるものなのですが、デリネーターポール、視線誘導標ですね。これらは普通はスチール製のものを使いますが、木製のものを使ったり、あとは道路に横断排水をつけますが、そこのはけ口の部分について可能なところは丸太を加工した木製のはけ口をつけて木材利用しています。要は木材利用の参考例でこういうのがありますよというような部分をやっているようなものがございます。

○石川奈緒副専門委員長 ありがとうございます。

その次の 27 ページのところにり面の記載がありましたので、関連しているのかなと、これを利用することで環境に配慮しつつ費用の削減にもなっているのかなと、ちょっとある程度リンクしているところもあるということが分かりました。ありがとうございます。

○栗田担当課長 そうですね、ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 27 ページに丸太を使うと削減されると書いてあるので、これなのですか、緑化の施工の費用が出ていまして、その後の管理も含めて削減ということになっているのですか、これは。

○栗田担当課長 丸太伏工を用いたことによって、要は維持管理の費用の部分、草を刈らなくて済む部分があります。

○武藤由子専門委員長 そこが大きいと。

○栗田担当課長 その部分が出てくるというようなことでございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ちょっと後の案件でも気になっていることがあるので、ちょっとお伺いしておこうと思うのですが、この丸太伏工をするのに条件というのはありますか、勾配に条件があるとか。

○栗田担当課長 基本的には岩盤のところには設置しないので、そういったところではなく、土砂の切土のり面ですね、盛土はやりませんので、切土のり面で土砂の部分において、あまりのり面の低いところはやらないのですけれども、ちょっと高さがあるような部分のところについては積極的に丸太伏工を使うというようなことにしております。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

はい。

○石川奈緒副専門委員長 この丸太を使うとどのぐらいもつのですか、丸太を交換するとか、耐用年数みたいなものがあれば教えていただきたいのです。

○栗田担当課長 耐用年数というのは、特段は考慮していない部分があるのですけれども、今までの施工実績から見ますと10年程度はまずもつのかなと。基本ちょっと朽ちてきても山と一体化になって、そこから緑化してくるというような部分もありますので、ちょっと見栄えが悪くなってきたからといって、その効果がなくなっているというようなことではないのかなとは思っております。

○石川奈緒副専門委員長 災害のような点は特に大丈夫なのですか、朽ちてきたときに崩壊するみたいな。私は、防災の観点から気になりました。

○栗田担当課長 今までの施工実績から見て、丸太伏工をやったので、それが災害を助長したというような例はないと思います。

○武藤由子専門委員長 恐らくのり面崩壊の危険のあるところはもう丸太伏工とかではなくて、もっと対応しているということなのですか。

○栗田担当課長 そうです。そういったものではなくて、もっと危険なところであれば別な工法で、のり枠でやったりとかというような部分もあります。

○石川奈緒副専門委員長 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかは朴館線の方はよろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 次は、畑福線についていかがでしょうか。よろしいですかね。

融雪によるのり面崩落がたびたび起きたということでしたけれども、これは同じ場所なのですか、それとも複数箇所だったのでしょうか。

○栗田担当課長 図面の、33 ページですが、下に緑の線があり、そこにちょっと長く直線部分があります。この辺りの部分でちょっとのり面崩落等が起こりまして、それらを片づけないと先に行けないというような部分がありましたので、その部分でちょっと時間がかかっています。

○武藤由子専門委員長 その対策で、「既設道路から近い箇所に新たに工区を設定するなど複数工区体制の発注計画の見直し」というのはちょっとよく分からなかったもので、教えてもらえますか。

○栗田担当課長 補足いたします。

その複数工区で実施するというのが、要は下の緑のところを通っていくと距離が長くて、そういった崩落が起こる可能性があるのも、そこを通らずに新たな工区を起こしたいというものにしておりまして。起点から緑の部分を通って、赤の点線で下がってV字に上がっていくところがありますが、そのV字に上がってオレンジの線でちょっと交わる辺りがあるのですけれども、そこに向かって下の道路から上がっていく道がちょっとございます。こちらを活用して新たに工区を起こしながら進めていくというような、そういった見通しが大体ついてきましたので、そこから進めていきたいということです。

○武藤由子専門委員長 可能性としてできるようにしていくということですね。

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員お願いします。

○伊藤幸男委員 参考までに、非常に工期が長期化する、24 年ぐらいですね。ほかの路線もあるし、単年度にかけられる事業費は限定されているということかなと想像しているのですけれども、この路線に 1 年間にかけられる事業費というのは大体どれぐらいの見込みといいますか、今どんどん物価も上がっているんで、かけられるお金が限られていると思うのですが、さらに時間かかる可能性があるんで、ちょっと心配しています。

○栗田担当課長 確かに今林道整備の事業費は大分苦しい状況になっております。今の御質問ですけれども、大体 1 路線 1 億 5,000 万円ぐらいです。1 工区、ここの路線の中で 2 工区起こして、それで 1 工区 7、8 千万円でやっていくというのが恐らく現実的ではないのかなと思っておりました。

○伊藤幸男委員 ありがとうございます。20 年という期間になると、その森林の状況も変わってきて、地域にとっては伐採したいけれどもというようなことも起きてくるかなと思います。

○栗田担当課長 そう思っております。全体予算の絡みもありますが、なるべく吟味しながら事業進捗が図られるようにしていきたいと考えております。

○武藤由子専門委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、以上で林道整備事業2地区の質疑を終わります。

この後、時間どおり進んでおりますので、3時5分まで休憩とさせていただきたいと思
います。

〔 休憩 〕

○武藤由子専門委員長 それでは、時間になりましたので、議事を再開します。

・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 和井内～押角
（宮古市）

○武藤由子専門委員長 道路事業1地区の評価結果の説明をお願いします。

〔資料No.3及び資料No.4に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

何か御質問ありますでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 37ページのコスト縮減対策に関して、橋梁形式の見直しというところ
なのですが、私は橋梁の価格を分かっておらずこのぐらい、こんなに大きく変わるんだな
と思っているのですが、これはもともともちろんそのスペックに合わない橋をつけ
たとかそういうではないと思うのですが、どのような変更だったか、もしお分かりになり
ましたら教えていただけますか。

○県土整備部道路建設課山野目整備担当課長（以下「山野目担当課長」という。） 当初
計画では、線形が曲線になっているため、通常の鉸桁の橋梁では桁を架けられないという
ことで、曲線箱桁、桁が正方形でカーブがついた、曲線の単純箱桁橋を当初想定してお
りました。その後、事業化後に新しいタイプを検討した結果、2主鉸桁橋という合成桁橋が
コスト縮減になるということで、新たに別なタイプの橋種を採用したというところでござ
います。

○武藤由子専門委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

石川委員お願いします。

○石川奈緒副専門委員長 34ページの構造物が調査設計に時間を要したという構造物と
いうのは何だったのかちょっと理解していなかったかもしれないので、教えていただけま

すか。

○山野目担当課長 今回一部現道拡幅区間でルートを検討、見直しを行っております。具体的には現道拡幅区間で、現況幅員が狭いので、そこを極力計画高を上げないような計画を当初は考えておりました。あとは河川に隣接している道路ということで、道路計画の高さは極力上げないような配慮で当初設計しておりました。しかし、事業化後に現道拡幅区間の法面掘削が伴う区間でボーリング調査をしたところ、切土すると地滑りを誘発するような、そういった場所、地形が確認されました。その後、法面を切らない工法がないかということで、道路の縦断計画を上げる計画に変更したということで、川側の方にある大型ブロック、こちらの施工量が多くなってしまったというのが大きな要因になっております。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。ありがとうございました。

もう一点、36 ページにあります費用便益分析の環境改善便益というのはどういうものなのか教えてください。

○山野目担当課長 環境改善便益は、地球温暖化に対しまして、道路整備による環境改善の効果、こちらを計算しております。簡単にいいますと速度と、あと交通量、こちらの方で整備ありなしの差をもって算定しているものでございます。今回全体的にB/Cが下がったというところで、大きなところではやはり交通量がかなり下がったということで、こちらのB/Cの3便益、あと環境改善便益、こちらも下がっているというような結果になっております。

○石川奈緒副専門委員長 では、この環境改善便益というのは交通量が同じであれば道路が拡幅されることで速度が速く維持されるからCO₂の排出量が減るというイメージかと思ったのですがけれども、でも交通量が減るからこの便益は下がるということなのですか。

○山野目担当課長 そもそも交通量が減るということで、発生する二酸化炭素の量も減りますので、結果的には減るということになります。効果があまりないというか、そういうことになります。

○石川奈緒副専門委員長 ああ、CO₂排出される割合が減ると。

○山野目担当課長 簡単に言うとそうです。整備前と整備後を比べての差になります。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。ありがとうございました。

○武藤由子専門委員長 今のルートの変更も工事費を上げている効果としては大きいのか。

○山野目担当課長 そうです、はい。資料のページ数でいいますと、34 ページの下の方に箱書きで書いていますが、工事費で7億7,000万円ほど増えております。現地精査による

大型ブロック積工等の増ということで5億円ということです。先ほどもお話ししましたが、道路の計画高を上げたことによって、川側の大型ブロックの施工量が増えたということ、あとは物価高による増ということで2億7,000万円ほど、工事費についてはこういった要素で工事費、事業費が上がっております。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

伊藤委員さん。

○伊藤幸男委員 すみません、そもそもの前提でちょっと教えていただきたいのですけれども、国道340号は幅員9.5メートルに整備していくというものの理解でいいですか、全体を通して。

○山野目担当課長 全線を通してというよりは、ここの工区については9.5メートルということで、340号も積雪地域もあれば、簡単に言うと雪が多く降る地域もあればそれほど降らない地域もあったりします。それにより路肩幅員も変わってきますが、この工区に関しては9.5メートルで整備するというようにしております。

○伊藤幸男委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

1つよろしいですか。事業の着手時のB/Cが0.7ということで高くはないというか、低いのですけれども、この時点が低くても事業を行うという判断をされたときの何か大きな理由というか、何かあれば今お答えいただけますか。

○山野目担当課長 評価調書でいくと、まず中止になるというのは大項目評価でCがあればということで機械的にはなりますが、今回要検討ということで、その中の選択肢として中止もございます。ただ、この340号の路線についてはまず緊急輸送道路であるということと、あとJR岩泉線の代替路線でもあるということで、重要な路線であるというふうに考えております。また、整備促進住民総決起大会というものも毎年開催されております。約700人の地元の方々がこの路線の整備の必要性を訴えるような、そういった大会もございますし、地域からの整備の声が大きいということで事業継続と考えております。

○武藤由子専門委員長 これは今の段階ですか、今のこの判断で。

○山野目担当課長 はい、そうです。

○武藤由子専門委員長 当時も、着手時も同じような予定で。

○山野目担当課長 そうです、同じです。

○武藤由子専門委員長 石川委員。

○石川奈緒副専門委員長 JRの代替になるという、電車と道路で代替になるというイメージがつきにくいのですけれども、これは一般的なものなのですか。構造としては違うかなと思うのですけれども。

○山野目担当課長 38 ページの位置図を御覧になっていただきたいと思います。右側の平面図、位置図になりますが、事業箇所 1,700 メートルの上の方に押角トンネルというところでちょっと黒い実線で強調して書いておりますが、実はこの押角トンネルの事業というのは JR 岩泉線が廃線になったことを受けて道路整備を事業化しています。JR の方では、実際に代替路線ということでバスの運行を行っております。未改良区間がちょうどこの和井内～押角工区、ほかにも未改良区間はございますが JR 岩泉線の代替路線というふうな位置づけで整備しております。

○石川奈緒副専門委員長 もともと狭いながらも道路がありますよね。

○山野目担当課長 はい。

○石川奈緒副専門委員長 これを広くするとか、整備するというようなこととはまた別だというふうに考えられるのか、迂回路と書かれていますけれども、ほかのところはそういう迂回路がないところもありますよね。なぜ新しい道を造ったのかというところを教えてください。

○山野目担当課長 まず路線の位置づけで、340 号の重要性というところを考えると、JR の代替路線という話も一つの要因かと思えますし、それ以外にも緊急輸送道路であるとか、整備の必要性があるため 340 号の未改良区間を整備しております。

○石川奈緒副専門委員長 現在あるところを改良するのではなくて、新しい路線を造るところはなぜそうしたのですか。

○山野目担当課長 今回新しい路線というよりか、基本現道を活用したような計画になっておりまして、本来であればもうちょっと図面とか準備すればよかったのですが、実は今回も和井内～押角工区の一部区間は JR 岩泉線の廃線を活用する計画になっております。

38 ページを御覧になっていただきたいと思いますが、38 ページの右上の方で、全体延長 1,700 メートルの、終点側から約半分ぐらいは現道からちょっと対岸に渡っているような赤い破線があるかと思いますが、実はこの間が旧 JR 岩泉線の線路の跡地になります。こちらを活用しつつ、また川を渡って現道を拡幅するというルートになっておりますので、丸っきりルートを変えたというような計画にはなっていません。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。その辺りがちょっと分からなかったもので、ありがとうございました。

○武藤由子専門委員長 それって、工事費が高くなるような部分はどこになるのですか。

○山野目担当課長 これでいいですと、ちょっと見にくいですが、先ほどの平面図の丸が3つあると思いますが、その丸の真ん中から右手側の方、現道拡幅区間で、大型ブロックの施工量が増えています。

○武藤由子専門委員長 そこはもともとある。

○山野目担当課長 もともとございました。ただ、道路の高さを上げたことによって、ブロックの高さも上がってしまったということで、施工量、あとは事業費が増えたということになります。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、時間もありますので、以上とさせていただきます。

- ・ 広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川（上流）（一関市）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）
- ・ 治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか（一関市）
- ・ 治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽（北上市）
- ・ 治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢（八幡平市）

○武藤由子専門委員長 最後に、河川事業5地区の評価結果の説明をお願いします。

〔資料No.3及び資料No.4に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入ります。まず、千厩川についていかがでしょうか。

松林委員をお願いします。

○松林由里子委員 千厩川について、40ページの防護人口の変化について伺いたいのですが、防護人口が大分減っているというようなことで、防護人口というものの読み方というか、見方をちゃんと理解していないかもしれないのですが、浸水範囲に住んでいる方が減ったという理解でよろしいのでしょうか。

○県土整備部河川課柴田河川海岸担当課長（以下「柴田担当課長」という。） はい、そのとおりでございます。

○松林由里子委員 この勢いで減っていくと、完成の頃にはゼロになってしまうのではないかと心配をしているのですが、この事業で何年後までこの効果が発揮される、効果が出るという予定はございますでしょうか。

○柴田担当課長 まず、防護人口の減少につきましては、国勢調査によるもので、委員おっしゃるとおり減少傾向にはございますけれども、そのほかに農地や診療所、町道などの守るべき施設も多くあるため、総合的に見て事業の必要性については、人口は減少傾向にあります、必要であると考えております。

また、整備の効果の発現については、整備完了区間から順次一定の効果が発現されていくものと考えております。

○武藤由子専門委員長 ほかに御質問などございますでしょうか。

先ほど御説明いただいたところなのですが、ちょっと確認させていただきます。今の松林委員の質問とも関連して、費用便益分析の被害額の便益で評価が変わったということで、これ農地に対する被害を重く見るように変わったということでございますか。

○柴田担当課長 はい、そのとおりでございます。従前の改定前のものについては、農地・農業用施設被害額の一般資産の被害額の一定の比率を掛けて算出しておりましたけれども、令和2年4月の改定によって、農地・農業用施設の被害額を公共土木施設被害額と別に算出することに変更されておまして、農地等の面積に単位面積当たりの被害額を乗じて、よりの確に算出するように変えたところでございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、次にいきまして、広瀬川の向田地区についてはいかがでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 これは、どちらの河川でも共通のことだとは思いますが、今回この広瀬川の合流するところの広瀬川ともう一本合流する河川で整備が行われて、下流側への流量の変化といいますか、水位の変化の影響というのはあるものだと思うのですが、当然それは考慮された上でだと思うのですが、影響の範囲、規模について教えていただけますでしょうか。

○柴田担当課長 改修区間の整備につきましては、計画の段階から下流区間の流量配分、流下能力を踏まえまして検討しております。よって、改良後の下流への浸水の影響など流下能力の負荷が生じない計画となっているというものでございます。

○松林由里子委員 すみません、言い方がすごく素人で申し訳ないのですが、上流で川が、水が流れやすくなったら下流側の水位が上がりやすくなって、浸水被害が増えるかなと勝手に想像していたのですが、そのような影響は全くないと。

○柴田担当課長 下流側の方から改修が進んでおりまして、昭和の時代から順次事業は別事業が入っているところなのです。口内川合流後の下流の方につきましては、図面の方でも黒くなっていますけれども、そちらは上流の流量見合いで、上流よりは広い改修断面になっております。

○松林由里子委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。
石川委員お願いします。

○石川奈緒副専門委員長 48 ページ目の地図で関連を確認させていただきたいのですが、この緑色の線、これから実施予定の周りに水色の部分、ここが浸水区域ですか。

○柴田担当課長 はい、そうなります。

○石川奈緒副専門委員長 浸水区域の色が濃い水色で、それ以外のところにも水色がありますよね、これは池とかそういうものなのか、ちょっと……。

○柴田担当課長 すみません。ちょっと凡例が分かりづらいですが、それでも。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。そこが浸水範囲だということが分かりました。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかによろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、次にいきます。砂鉄川・曾慶川についてはいかがでしょうか。
松林委員お願いします。

○松林由里子委員 50 ページで、こちらは防護人口が増えている。これは、増えた理由は浸水範囲が増えてしまったのか、住んでいる方が増えるというものなのか、どちらになるのでしょうか。

○柴田担当課長 こちらの防護人口の増加については、数値は国勢調査による変化なのですけれども、現地の方を見ますと比較的最近建てられた家屋が散見されておりますので、自然増というより社会増が推測されるものかと思っております。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

石川委員お願いします。

○石川奈緒副専門委員長 すみません、ちょっと聞き逃したのかもしれないですけれども、49 ページ目の延伸の理由で地元との調整に時間を要したという、どういった調整が行われたのか教えていただけますか。

○柴田担当課長 基本的な計画には変更ないのですけれども、築堤の微妙な法線の位置関係など用地関係とのとり合いとか、その辺を地元と調整しまして、事業調整が調ったということで事業の方については問題なく進められると考えております。

○石川奈緒副専門委員長 それが令和4年度まで大分長くかかったというということなのですね。

○柴田担当課長 はい。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。ありがとうございました。

○武藤由子専門委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、次にいきます。本郷川の方はいかがでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 内容に直接関係ないところになってしまう、本当に関係ないことになってしまうのですが、56 ページでして、こちら全ての河川で多自然川づくりに取り組むということで、こちらの川も入っていただいているのですが、地図とかを拝見する限り多自然型川づくりが必要なように見えないといえますか、その場でむしろ木とかが生えている植生を守ると洪水時に水が流れづらくなるのではないかと思いますのでしたのですけれども、これは県で全ての河川でこの多自然型川づくりでやっていらっしゃるのか、必ずついてくるのでしょうか。

○柴田担当課長 御質問ありがとうございます。

58 ページの方の平面図だと、右下の方に横断図を示しておりますが、下の方の一般区間

②のように護岸ブロックで施工する際には、護岸を設置するために床掘りとか、あと仮設の締切り等で現地の河床部をいじってしまうことになります。そういった場合は護岸を設置した後、もとの植生に近い状況を復元してあげるということを基本に考えております。

あとは、みお筋といって、水が流れるところにつきましても施工前と施工後が大きく変わらないようにということで自然環境に配慮しておりますが、先生御指摘のとおり適切な維持管理、河積に異常な堆積等生じないように、そこは適切な設定、寄せ石をし過ぎるとか、覆土し過ぎるとかといったことがないようにバランスを見ながら施工したいと考えております。

○武藤由子専門委員長 石川委員お願いします。

○石川奈緒副専門委員長 2点あるのですけれども、58 ページ目の地図、今までの地図は浸水区域が書いてあったのですけれども、これにはないのですが、浸水したことはあるのですか、どの程度なのかというのを教えていただければ。

○柴田担当課長 平面図の真下がまさにちょうど浸水した状況の写真で、本郷川の青い矢印の向きが北上川に合流する方向になっていまして、その矢印の上の方がちょうど川の反対側というか、宅地があるほうですね。ですので、浸水実績はございます。

○石川奈緒副専門委員長 範囲は記載されていないと。

○柴田担当課長 すみません、今回記載漏れでございます。

○石川奈緒副専門委員長 あともう一点、56 ページの自然環境への状況とか配慮の中項目評価についてお伺いしたいのですけれども、何件か見てきて、いろんなことをされていて、保全方法に沿った対応をしているからここはbになっていて、積極的に対応していると a と書いてあるのですけれども、ここの文章を見ると、個人的には積極的に対応しているような気がしていて、どのように分けているのか、そういうところを教えていただければ。

○柴田担当課長 ほかにもう一件bの評価の件があったと思うのですけれども、そちらについてはまだ現場の方は着手していないというところもあって、現時点ではb評価ということで、着手して、先ほど説明したような配慮した場合にはaになろうかと思えます。あとこちらについても断面の形式が先ほどのページのとおりのとおり、例えばなのですが、河床部まで改変が生じる区間がごく僅かということで、こちらについては部分的な対応ということでちょっと控えめにbにしております。

○石川奈緒副専門委員長 積極的に対応しようとしているのであれば、aにしてよかったのではないですかと思います。コメントです。

○柴田担当課長 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、最後の安比川、浅沢についていかがですか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 カジカに対応されているというところ、これも専門の方にアドバイスいただいて、この方法を取られていると思うのですが、カジカはこれで本当にいいのかというのが分かっておりません。何となく心配になってしまったのが、期間というのは冬期も入るのかなと勝手に想像して、カジカは冬に工事が行われたら、そのまま工事に巻き込まれてしまうのではないかと思います。こちらにカジカがいると書いていただいているのですが、広い区間においてカジカがいて、ちゃんと転石を点在させて、カジカがいるのにふさわしい環境をつくれれば上流、下流からまたカジカがやってきて、すむようになるということやっていらっしゃるのかなと思っていたのですけれども、すみません教えていただければ。

○柴田担当課長 ありがとうございます。

まず、希少野生動植物検討会の方に現地調査していただいております、今回の事業区間でも確認しております。工事に当たっては、委員の指導を仰ぎながら工事対応に努めておりますが、具体的にはまず濁水を出さないように的確な処理をするように対応するようにしておりますし、委員御指摘のとおり、工事中にその場から移動した後に戻ってくる話もあるかと思うのですけれども、今回の工事期間の上流、下流でもカジカの確認はしておりますので、この当該工区の工事によっては、先ほど御説明したような対応をした上で、転石等、生息に適した環境を保全すればまたこの工区にも戻ってくるのかなと考えております。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

松林委員、どうぞ。

○松林由里子委員 62 ページのコスト縮減対策の実績状況ですが、今までほかのところだとかなり具体的にこういう理由でコスト削減だとか書かれていたのですが、こちらは見込みがあるという書き方になっているのですが、どの程度見込みをされているのか、何か具体的に分かるところがあれば教えていただけますか。

○柴田担当課長 この関係について見込みがあると記載させていただいたのは、今後施工する部分でという意味で見込みと記載させていただいております。

また、ここに記載しているようなコスト縮減対策については、施工上の制約とかいまのところ特にないと考えておりますので、削減の実現性は高いと考えております。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、河川事業5地区の質疑を終わります。

それでは、これまでの説明を受けて、会議の冒頭に事務局から示された詳細審議案件の基準のほかに何か抽出の基準となるものがあれば委員の皆さんから御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、これまでの議論を踏まえ、詳細審議地区を抽出します。詳細審議地区は同一事業ごとに決めたいと思います。

まず初めに、農業農村整備事業、1から3までの3地区のうち選定基準どおり同一事業のうち総事業費が大きいもの、経営体育成基盤事業、小猪岡地区を詳細審議地区とするか、あるいは理由が明確であることから、詳細審議は不要の判断をするか、ほかに詳細審議すべき地区があるかどうかについて御意見ございますでしょうか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 案のとおり小猪岡地区でよろしいですかね。

はい。

○石川奈緒副専門委員長 私、さっき後でお答えいただければといった質問が2点あって、それが2件目の清田の方も込みの質問だったので、詳細審議にはしなくてもいいのですけれども、その答えだけはいただきたいなと。

○武藤由子専門委員長 報告としては小猪岡もですよね、同じところで。

○石川奈緒副専門委員長 そうですね、小猪岡の方は減っているのに清田の方が高いという部分はなぜかということで、2つにかかっているんで、その質問に答えていただければ、清田の方を詳細審議にしてほしいわけではありませんので、それだけ確認いただきたいと思います。

○武藤由子専門委員長 詳細審議地区は、小猪岡地区でよろしいですね。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、農業農村整備事業は小猪岡地区を詳細審議対象としたいと思います。それで、今石川先生から要望ありましたとおり、御質問について、回答は来月の詳細審議でよろしいですか。

○石川奈緒副専門委員長 はい。

○武藤由子専門委員長 そのときをお願いしたいと思います。

それでは林道事業ですね、4番と5番、2地区ございます。選定基準どおり同一事業のうち総事業費の大きいもの、林道整備事業の畑福線を詳細審議地区とするか、あるいは理由が明確であることから詳細審議は不要と判断するか、ほかに詳細審議すべき地区があるかについて御意見いかがでしょうか。

伊藤委員から工事期間が長期化していることの御心配と、あとは崩落によってこれまで工期が遅延していて、その改善がなされるかどうかというところあたりかなと思いますけれども、詳細審議ということによろしいでしょうか、必要ということで。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、林道整備事業は畑福線を詳細審議対象としたいと思います。

それでは、次の3件目で道路事業につきましては1件なのですが、今候補にしている1件の和井内～押角を詳細審議地区とするかどうかということなのですが、それでよろしいでしょうか。B/Cが0.3ということでかなり低いので、もう少し詳しく御説明いただくということによろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、道路整備事業は和井内～押角を詳細審議対象とします。

それでは、最後の河川事業です。7から11番までの5地区のうち選定基準どおり、同一事業のうち総事業費の大きいもの、広瀬川の向田を詳細審議地区とするか、あるいは理由が明確であることから詳細審議は不要と判断するかについて御意見ございますでしょうか。河川事業の5地区については、そんなに質問も多くは出なかったように思いますけれども、いかがですか。

はい。

○伊藤幸男委員 河川事業に関して、便益項目の被害額の便益の評価が変わって、全般的に評点が良くなって我々もそれが適切かどうかという点が理解がそこまでいかなかったので、一つしっかり説明いただいて、確認をしたいなと思います。

○武藤由子専門委員長 そうですね、農地の被害の重要性が高まって、かなり数値が大きく、便益の方の数値が大きく変わっておりますので、その点も含めて評価の仕方、本日も

御説明いただきましたけれども、詳しく御説明していただくという意味もあって、事務局の御提案のとおり、地区としては広瀬川の向田ということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、河川事業は広瀬川の向田を詳細審議対象とします。

以上で4地区の事業を詳細審議対象として抽出したいと思います。

それでは、この4地区を詳細審議対象として次回以降審議をしていきます。次回の詳細審議案件について説明をいただき、審議後に現地調査地区を決めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(3) その他

○武藤由子専門委員長 議事の(3)、その他ですけれども、事務局から何かありますでしょうか。

○吉田主事 特にございません。

○武藤由子専門委員長 それでは、本日はこれで議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

○田高評価課長 委員の皆様、長時間にわたりましてありがとうございました。

最後に、事務連絡でございます。次回の専門委員会は、7月10日木曜日9時30分からエスポワールいわての3階特別ホールで行う予定でございます。また、本日の資料につきましては、次回委員会時にもお手元に準備させていただきますので、お持ち帰りにならなくても結構でございます。

3 閉 会

○田高評価課長 以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。